

半 期 報 告 書

(第19期中)

自 2020 年 4 月 1 日
至 2020 年 9 月 30 日



(E03538)

第19期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそな銀行

目 次

頁

第19期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【主要な設備の状況】	31
2 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
(1) 【株式の総数等】	32
(2) 【新株予約権等の状況】	32
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	32
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	32
(5) 【大株主の状況】	32
(6) 【議決権の状況】	33
2 【役員の状況】	33
第5 【経理の状況】	34
1 【中間連結財務諸表等】	35
(1) 【中間連結財務諸表】	35
① 【中間連結貸借対照表】	35
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	37
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	39
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	41
(2) 【その他】	65
2 【中間財務諸表等】	66
(1) 【中間財務諸表】	66
① 【中間貸借対照表】	66
② 【中間損益計算書】	68
③ 【中間株主資本等変動計算書】	69
(2) 【その他】	76
第6 【提出会社の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月20日

【中間会計期間】 第19期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社りそな銀行

【英訳名】 Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 永 省 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6271-1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 相 澤 浩 康

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番65号

【電話番号】 東京(03)6704-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部主計室長 相 澤 浩 康

【縦覧に供する場所】 株式会社りそな銀行東京営業部
(東京都文京区後楽二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2018年度	2019年度
		中間連結 会計期間 (自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	245,742	251,025	212,716	501,591	519,665
うち連結信託報酬	百万円	9,629	9,306	9,271	19,244	19,062
連結経常利益	百万円	74,347	69,721	49,063	130,446	147,730
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	51,668	49,373	33,734	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	90,337	108,298
連結中間包括利益	百万円	44,914	28,726	128,731	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	34,350	7,810
連結純資産	百万円	1,485,235	1,439,844	1,482,353	1,435,461	1,366,258
連結総資産	百万円	33,666,009	32,896,890	38,521,600	32,861,388	34,048,213
1株当たり純資産	円	10.93	10.60	10.91	10.57	10.04
1株当たり中間純利益	円	0.38	0.36	0.24	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	0.66	0.80
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.38	4.35	3.82	4.34	3.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,138,914	201,275	3,454,313	283,455	876,918
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△773,205	317,792	△98,365	△7,893	△45,776
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△39,373	△74,353	△51,992	△78,582	△177,023
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	7,912,452	8,227,756	11,741,125	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	7,783,067	8,437,167
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,640 [4,519]	9,437 [4,348]	9,204 [4,261]	9,333 [4,482]	9,037 [4,327]
信託財産額	百万円	28,160,980	27,915,798	30,928,007	27,852,905	28,450,605

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で算出しております。
4 「信託財産額」は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	242,849	245,350	208,271	493,759	509,202
うち信託報酬	百万円	9,629	9,306	9,271	19,244	19,062
経常利益	百万円	75,073	68,492	47,824	130,716	146,565
中間純利益	百万円	52,194	48,909	33,251	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	90,709	107,959
資本金	百万円	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数	千株	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383	普通株式 134,979,383
純資産	百万円	1,494,842	1,452,908	1,494,053	1,447,902	1,377,432
総資産	百万円	33,595,951	32,826,892	38,448,230	32,781,164	33,965,781
預金残高	百万円	26,264,073	27,436,045	29,874,753	26,896,989	28,439,250
貸出金残高	百万円	19,581,866	19,756,779	21,284,639	19,788,265	20,000,409
有価証券残高	百万円	4,147,684	2,909,872	3,318,769	3,295,877	3,238,072
1株当たり配当額	円	普通株式 0.2905	普通株式 0.3902	普通株式 未定	普通株式 0.4585	普通株式 0.4790
自己資本比率	%	4.44	4.42	3.88	4.41	4.05
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,311 [4,497]	9,103 [4,324]	8,858 [4,234]	9,001 [4,460]	8,711 [4,299]
信託財産額	百万円	28,160,980	27,915,798	30,928,007	27,852,905	28,450,605
信託勘定貸出金残高	百万円	27,454	22,330	18,078	25,045	20,258
信託勘定有価証券残高	百万円	0	10	20	0	10

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、2020年7月27日にJTCホールディングス株式会社は、同社の100%子会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を吸収合併存続会社、同社及び同社の100%子会社である資産管理サービス信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をし、商号を株式会社日本カストディ銀行といたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年9月30日現在

従業員数(人)	9,204 [4,261]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員4,491人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 当社の従業員数

2020年9月30日現在

従業員数(人)	8,858[4,234]
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は4,472人であります。また、取締役を兼務しない執行役員29名も含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
4 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は7,656人(出向者を含む)であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、重要な変更として認識しているものは以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応するものであります。

(2) 当社のトップリスクとビジネス戦略

当社は、当社に重大な影響を及ぼす可能性の高いリスクをトップリスクとして認識し、トップリスクをリスク管理の起点とした一貫性のあるリスク管理体制を整備しております。

トップリスクは、経営会議、取締役会等での議論を踏まえて決定され、トップリスク管理を通じて、当社のリスク認識を共有化し、リスクガバナンスの強化、重大なリスクの発生防止、リスクが発生した場合の早期対応・影響拡大の抑制等に努めております。

2020年9月現在、以下をトップリスクとして選定しております。

【図表1】 トップリスクとリスクシナリオ

トップリスク	リスクシナリオ
競争環境(社会構造・産業構造)の変化	急速な技術革新等に伴う社会構造・産業構造の変容、競争の前提条件の変化による戦略投資効果剥落、戦略実現に必要な人材の不足
規制・法令・制度の制改定や政策の変更	各種法令・規制・会計制度の導入・変更や金融緩和政策の長期化による収益構造の変化、収益性の低下
与信費用の増加	クレジットサイクル転換等による大口与信先や与信集中業種、連関するサプライチェーン上の与信先の業況悪化
保有有価証券の評価損益悪化	経済の減速、金融市場の混乱や地政学リスクの発現(株価下落・金利上昇等)による有価証券評価損益悪化
外貨資金調達不安定化	金融市場の混乱や地政学リスクの発現、想定外の資金流出、市場流動性低下等による外貨資金調達コスト増加や資金繰り悪化
システム系の重大インシデント発生によるサービス停止等	サードパーティーを含めた、サイバー攻撃やシステム障害による決済機能等のサービス停止、お客さま情報流出
法令違反・コンプライアンス違反による業務停止等	・マネー・ロンダリングやテロ資金供与対策の不備等によるコルレス契約解除、課徴金発生 ・社会規範を逸脱した行為に伴う評判悪化
自然災害の発生による業務停止等	大規模地震、風水害やパンデミックにより人命が危険に晒される、ないしは業務停止

(3) トップリスクとトップリスク以外の重要なリスク

⑧ 自然災害の発生による業務停止等 ～ビジネス戦略全般に影響を及ぼすリスク

当社は、多くの店舗・システムセンター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震、風水害等の自然災害、停電、テロ等による被害を受け、業務が停止する可能性があります。また、各種感染症の流行

により、当社の業務を一部縮小したり、停止せざるを得なくなるなど業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、不測の事態に備えた業務継続に係るマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づき訓練等を実施しております。

○ 気候変動が及ぼす財務影響

気候変動による財務影響は、最大の資産である貸出金にあらわれる可能性が高く、お客さまの機会とリスクが、貸出金を通じて当社の機会とリスクにつながっていると認識しております。

複数の気候変動シナリオに基づく定性的な評価により、「移行リスク」については短期から中期、「物理的リスク」については中期から長期（※1）において影響を受ける可能性を認識しております。

当社の貸出金は、大部分を個人と中小企業のお客さま向けで占める構成となっております。リスクが分散されている一方、気候変動対応の重要性を数多くのお客さまにお伝えしていくことが重要となっております。

りそなグループは地球温暖化・気候変動への対応を、優先的に取り組むべき重点課題（マテリアリティ）に設定し、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」において、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指すことを宣言しております。

より多くのお客さまに気候変動対応の重要性を知っていただき、お取り組みを支援していくための指標・目標を、年度ごとにアクションプランとして設定し、お客さまとともにリスクを低減し、機会を拡大する取り組みを行っております。

なお当社では、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのあるプロジェクトや石炭火力発電事業への新規融資は、災害時対応などの真にやむを得ない場合を除き、行わないことを表明しております（※2）。

（※1）短期：5年程度、中期：15年程度、長期：35年程度

（※2）『融資業務における基本的な取組姿勢』

⑪ 金融犯罪の発生に伴うリスク

前述のマネー・ローンダリングやテロ資金供与に加え、振り込め詐欺等の特殊詐欺、不正利用口座開設、盗難通帳や偽造・盗難カードでの支払い、クレジットカードやインターネットバンキング、各種スマホアプリにおけるID・パスワード等の盗難やなりすまし、口座情報等の不正入手による決済サービス提供事業者を通じた銀行口座からの不正出金等の金融犯罪は、近年、ますます巧妙化・複雑化しております。

想定を範囲を超える大規模な金融犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社の業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳や偽造・盗難カードでの支払防止等に取り組んでまいりました。

偽造・盗難カード、インターネットバンキングサービス、りそなグループの各種アプリについては、セキュリティ対策強化等により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めております。

振り込め詐欺等に対しては、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでおります。また、反社会的勢力との取引に対しては、取引遮断に向けた取組みを推進しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時大きく落ち込みましたが、緊急事態宣言解除とともに景気は底入れし、9月末にかけて持ち直しの動きがみられ、輸出や生産は海外経済の回復とともに6月以降徐々に回復に向かいました。雇用情勢はコロナ対応の政策による支えもあり大幅な悪化は避けられました。消費者物価指数は、新型コロナウイルス感染症や原油安の影響を受けて生鮮食品を除く総合指数が前年比0%以下の水準で推移しました。

海外経済は米国や欧州で新型コロナウイルス感染症の影響で大規模な経済制限措置が実施されたこともあり、4-6月期のGDP成長率が米国や欧州で軒並み過去最大の落ち込みを記録するなど、極めて厳しい状況となりました。5月以降は経済再開に舵をきったことで景気は底入れし、9月にかけては回復に向かいましたが、感染再拡大の動きもみられる中で、回復ペースは緩やかなものに留まりました。中国経済はいち早く感染症の封じ込めに成功したことで、鉱工業生産が4月に前年比プラスを回復するなど、世界各国に先行する形で持ち直しの動きが進みました。

金融市場では、各国の経済活動再開とともに、景気回復への期待が強まりました。また大規模な財政支援策や中央銀行による積極的な金融緩和が株式相場の下支えとなりました。日経平均株価は戻りを試す動きとなり、6月に一時2万3,000円台を回復するとその後も底堅く推移しました。NYダウも上昇基調となり9月に入り一時2月以来の2万9,000ドル台を回復しました。米国長期金利は6月上旬に一時0.9%台に上昇後は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大への警戒等から金利低下に転じ、8月には0.5%近辺まで低下する場面もありましたが、その後9月末にかけては0.7%近辺での動きとなりました。ドル円はドル安が進行するなか、緩やかな下落基調となり、9月には一時105円を割り込みました。

(業績)

当中間連結会計期間における経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

連結粗利益は、前中間連結会計期間比97億円減少して1,693億円となりました。資金利益は有価証券利息配当金や預貸金利益の減少等により前中間連結会計期間比94億円減少し1,086億円となりました。国内の預貸金利益は預貸金利回り差の低下等により前中間連結会計期間比減少しておりますが、貸出金平残の増加等により低下幅は縮小しております。役員取引等利益は新型コロナウイルス感染拡大による対面営業の制約等により前中間連結会計期間比56億円減少し371億円となりました。一方、その他業務利益は債券関係損益の増加等により前中間連結会計期間比43億円増加し112億円となりました。営業経費は前中間連結会計期間比ほぼ横ばいの1,086億円となりました。与信費用は新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり、前中間連結会計期間比69億円増加し133億円となりました。以上により、税金等調整前中間純利益は前中間連結会計期間比206億円減少し484億円となりました。税金費用は49億円減少の142億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比156億円減少して337億円となりました。

なお、1株当たり中間純利益は24銭となっております。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比4兆4,733億円増加し38兆5,216億円となりました。資産の部では貸出金は新型コロナウイルス感染症の影響等で生じた資金ニーズに応えるかたちで前連結会計年度末比1兆2,803億円増加し21兆3,704億円となりました。現金預け金は主に日銀預け金の増加により前連結会計年度末比3兆2,857億円増加して11兆8,046億円となり、有価証券は755億円増加して3兆3,053億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比1兆4,275億円増加して29兆9,543億円となり、借入金は主に日銀借入金の増加により前連結会計年度末比2兆5,338億円増加して3兆143億円となりました。純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比978億円増加したことや、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により前連結会計年度末比1,160億円増加の1兆4,823億円となりました。また信託財産残高は前連結会計年度末比2兆4,774億円増加し30兆9,280億円となりました。

なお、1株当たり純資産は10円91銭となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は10.89%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、新型コロナウイルス感染拡大による対面営業の制約等もあり業務粗利益が前中間連結会計期間比50億円減少し558億円の、与信費用控除後業務純益は、前中間連結会計期間比64億円減少し57億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比55億円減少し956億円の、与信費用控除後業務純益は、与信費用の増加等により前中間連結会計期間比91億円減少し305億円となりました。

市場部門は、債券売買益は積み上がりましたが、有価証券利息配当金が減少し業務粗利益は前中間連結会計期間比53億円減少し207億円の、与信費用控除後業務純益は、前中間連結会計期間比57億円減少し175億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3兆4,543億円の収入となりました。これは、預金や借入金の増加などによるもので、前中間連結会計期間比では3兆2,530億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、983億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことなどによるものです。前中間連結会計期間比では4,161億円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、519億円の支出となりました。これは、劣後特約付社債の償還や配当金の支払によるものです。前中間連結会計期間比では223億円の支出の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ3兆3,039億円増加して11兆7,411億円となりました。

当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内では主に貸出金利息、有価証券利息が減少し前中間連結会計期間比97億円減少して1,066億円、海外では主に預金利息、借入金利息が減少し前中間連結会計期間比2億円増加して19億円となり、合計(相殺消去後。以下同じ)では、前中間連結会計期間比94億円減少して1,086億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみで、信託報酬は前中間連結会計期間比ほぼ横ばいの92億円、特定取引収支は前中間連結会計期間比9億円増加して30億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では前中間連結会計期間比56億円減少して371億円、同43億円増加して112億円となりました。国内の役務取引等収支の内訳では主に預金・貸出業務、信託関連業務、代理業務が減少しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	116,404	1,724	43	118,085
	当中間連結会計期間	106,651	1,931	△ 44	108,626
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	135,212	4,187	335	139,065
	当中間連結会計期間	112,545	3,770	117	116,198
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	18,808	2,463	292	20,980
	当中間連結会計期間	5,893	1,839	161	7,571
信託報酬	前中間連結会計期間	9,306	—	—	9,306
	当中間連結会計期間	9,271	—	—	9,271
役務取引等収支	前中間連結会計期間	42,781	25	0	42,806
	当中間連結会計期間	37,255	△ 52	24	37,178
うち役務取引等 収益	前中間連結会計期間	66,379	165	76	66,468
	当中間連結会計期間	61,676	100	24	61,752
うち役務取引等 費用	前中間連結会計期間	23,597	139	75	23,662
	当中間連結会計期間	24,421	152	—	24,574
特定取引収支	前中間連結会計期間	2,092	—	—	2,092
	当中間連結会計期間	3,087	—	—	3,087
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	2,456	—	—	2,456
	当中間連結会計期間	3,118	—	—	3,118
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	363	—	—	363
	当中間連結会計期間	31	—	—	31
その他業務収支	前中間連結会計期間	6,550	347	—	6,897
	当中間連結会計期間	10,853	381	—	11,234
うちその他業務 収益	前中間連結会計期間	16,929	354	—	17,284
	当中間連結会計期間	11,430	381	—	11,811
うちその他業務 費用	前中間連結会計期間	10,379	6	—	10,386
	当中間連結会計期間	576	—	—	576

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に29兆9,287億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は29兆7,849億円、海外は1,437億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に32兆7,527億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は32兆6,291億円、海外は1,235億円となりました。

国内の貸出金平均残高は前中間連結会計期間比増加しましたが、貸出金利回りの低下により利息額は減少しました。

資金運用勘定の利回りは、国内は貸出金利息、有価証券利息等の減少により前中間連結会計期間比0.22%減少して0.75%、海外は貸出金利息等の減少により前中間連結会計期間比1.15%減少して5.22%、合計では前中間連結会計期間比0.22%減少して0.77%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は預金やコールマネー等に係る利息が減少して前中間連結会計期間比0.09%減少して0.03%、海外は預金等の利息が減少して前中間連結会計期間比1.11%減少して2.96%、合計では前中間連結会計期間比0.09%減少して0.04%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	27,662,752	135,212	0.97
	当中間連結会計期間	29,784,950	112,545	0.75
うち貸出金	前中間連結会計期間	19,510,042	94,787	0.96
	当中間連結会計期間	20,548,803	89,824	0.87
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,794,824	27,281	1.94
	当中間連結会計期間	3,045,088	14,740	0.96
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	118,439	402	0.67
	当中間連結会計期間	421,555	21	0.01
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	213,795	10	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	5,037,691	3,391	0.13
	当中間連結会計期間	5,370,615	2,718	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	30,237,352	18,808	0.12
	当中間連結会計期間	32,629,148	5,893	0.03
うち預金	前中間連結会計期間	26,844,134	5,845	0.04
	当中間連結会計期間	29,049,579	2,049	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	992,131	38	0.00
	当中間連結会計期間	781,080	22	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	225,800	2,135	1.88
	当中間連結会計期間	195,201	112	0.11
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	13,923	0	0.00
	当中間連結会計期間	9,202	0	0.00
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	541,176	5,680	2.09
	当中間連結会計期間	315,493	704	0.44
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	436,133	1,821	0.83
	当中間連結会計期間	861,279	934	0.21

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	131,092	4,187	6.37
	当中間連結会計期間	143,794	3,770	5.22
うち貸出金	前中間連結会計期間	99,958	3,551	7.08
	当中間連結会計期間	110,160	3,258	5.89
うち有価証券	前中間連結会計期間	6,198	154	4.97
	当中間連結会計期間	9,572	163	3.40
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	10,705	372	6.93
	当中間連結会計期間	9,240	269	5.82
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	7,909	1	0.03
	当中間連結会計期間	8,113	0	0.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	120,500	2,463	4.07
	当中間連結会計期間	123,591	1,839	2.96
うち預金	前中間連結会計期間	77,048	1,550	4.01
	当中間連結会計期間	83,535	1,199	2.86
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	1,510	6	0.89
	当中間連結会計期間	—	8	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマースヤル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	39,962	842	4.20
	当中間連結会計期間	39,830	628	3.14

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	27,793,844	44,223	27,749,620	139,400	335	139,065	0.99
	当中間連結会計期間	29,928,745	47,634	29,881,110	116,315	117	116,198	0.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	19,610,001	24,528	19,585,472	98,338	318	98,020	0.99
	当中間連結会計期間	20,658,963	22,350	20,636,612	93,082	110	92,972	0.89
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,801,023	19,566	2,781,456	27,435	15	27,420	1.96
	当中間連結会計期間	3,054,661	25,200	3,029,460	14,904	6	14,897	0.98
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	129,144	—	129,144	774	—	774	1.19
	当中間連結会計期間	430,796	—	430,796	290	—	290	0.13
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	213,795	—	213,795	10	—	10	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	5,045,600	60	5,045,540	3,393	0	3,392	0.13
	当中間連結会計期間	5,378,728	—	5,378,728	2,719	—	2,719	0.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	30,357,853	24,486	30,333,366	21,272	292	20,980	0.13
	当中間連結会計期間	32,752,740	24,301	32,728,438	7,733	161	7,571	0.04
うち預金	前中間連結会計期間	26,921,183	61	26,921,122	7,395	0	7,394	0.05
	当中間連結会計期間	29,133,114	—	29,133,114	3,248	—	3,248	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	992,131	—	992,131	38	—	38	0.00
	当中間連結会計期間	781,080	—	781,080	22	—	22	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	227,311	—	227,311	2,141	—	2,141	1.87
	当中間連結会計期間	195,201	—	195,201	121	—	121	0.12
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	13,923	—	13,923	0	—	0	0.00
	当中間連結会計期間	9,202	—	9,202	0	—	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	541,176	—	541,176	5,680	—	5,680	2.09
	当中間連結会計期間	315,493	—	315,493	704	—	704	0.44
うちコマース ・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	476,096	24,357	451,739	2,663	291	2,371	1.04
	当中間連結会計期間	901,110	24,225	876,884	1,563	161	1,402	0.31

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益合計は前中間連結会計期間比47億円減少して617億円、役務取引等費用合計は前中間連結会計期間比9億円増加して245億円となり、役務取引等収支合計では前中間連結会計期間比56億円減少して371億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な内訳は預金・貸出業務が前中間連結会計期間比9億円減少して196億円に、信託関連業務が前中間連結会計期間比24億円減少して111億円に、代理業務が前中間連結会計期間比6億円減少して21億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	66,379	165	76	66,468
	当中間連結会計期間	61,676	100	24	61,752
うち預金・ 貸出業務	前中間連結会計期間	20,522	19	—	20,541
	当中間連結会計期間	19,618	16	24	19,610
うち為替業務	前中間連結会計期間	12,891	94	—	12,985
	当中間連結会計期間	12,707	81	—	12,789
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	13,553	—	—	13,553
	当中間連結会計期間	11,151	—	—	11,151
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	6,413	—	—	6,413
	当中間連結会計期間	6,394	—	—	6,394
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,753	—	—	2,753
	当中間連結会計期間	2,113	—	—	2,113
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間連結会計期間	920	—	—	920
	当中間連結会計期間	929	—	—	929
うち保証業務	前中間連結会計期間	991	0	—	991
	当中間連結会計期間	1,093	0	0	1,093
役務取引等費用	前中間連結会計期間	23,597	139	75	23,662
	当中間連結会計期間	24,421	152	—	24,574
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,378	—	—	3,378
	当中間連結会計期間	3,375	—	—	3,375

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益合計は前中間連結会計期間比6億円増加して31億円、特定取引費用合計は前中間連結会計期間比3億円減少して0億円となり、特定取引収支合計では前中間連結会計期間比9億円増加して30億円となりました。なお、特定取引収支は、すべて国内で計上しております。

主な内訳は、特定金融派生商品収益が前中間連結会計期間比3億円増加して27億円になりました。特定取引有価証券費用が前中間連結会計期間比1億円減少して0億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	2,456	—	—	2,456
	当中間連結会計期間	3,118	—	—	3,118
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	207	—	—	207
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	2,434	—	—	2,434
	当中間連結会計期間	2,794	—	—	2,794
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	21	—	—	21
	当中間連結会計期間	116	—	—	116
特定取引費用	前中間連結会計期間	363	—	—	363
	当中間連結会計期間	31	—	—	31
うち商品有価証券 費用	前中間連結会計期間	143	—	—	143
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	220	—	—	220
	当中間連結会計期間	31	—	—	31
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産は前中間連結会計期間末比407億円減少して3,206億円、特定取引負債は前中間連結会計期間末比673億円減少して693億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	361,417	—	—	361,417
	当中間連結会計期間	320,651	—	—	320,651
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,829	—	—	2,829
	当中間連結会計期間	5,119	—	—	5,119
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	2	—	—	2
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	163,818	—	—	163,818
	当中間連結会計期間	102,042	—	—	102,042
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	194,766	—	—	194,766
	当中間連結会計期間	213,488	—	—	213,488
特定取引負債	前中間連結会計期間	136,752	—	—	136,752
	当中間連結会計期間	69,354	—	—	69,354
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	4	—	—	4
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	136,752	—	—	136,752
	当中間連結会計期間	69,350	—	—	69,350
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(5) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	27,436,045	77,243	—	27,513,288
	当中間連結会計期間	29,874,753	79,555	—	29,954,308
うち流動性預金	前中間連結会計期間	20,515,517	31,658	—	20,547,175
	当中間連結会計期間	23,089,040	36,118	—	23,125,159
うち定期性預金	前中間連結会計期間	5,794,864	45,584	—	5,840,449
	当中間連結会計期間	5,810,988	43,436	—	5,854,424
うちその他	前中間連結会計期間	1,125,663	—	—	1,125,663
	当中間連結会計期間	974,724	—	—	974,724
譲渡性預金	前中間連結会計期間	921,850	—	—	921,850
	当中間連結会計期間	650,530	—	—	650,530
総合計	前中間連結会計期間	28,357,895	77,243	—	28,435,138
	当中間連結会計期間	30,525,283	79,555	—	30,604,838

(注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

定期性預金=定期預金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

(A) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	19,734,990	100.00	21,262,713	100.00
製造業	2,031,425	10.29	2,250,527	10.59
農業, 林業	10,219	0.05	9,315	0.04
漁業	1,234	0.01	1,229	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	9,068	0.05	9,396	0.04
建設業	378,193	1.92	437,845	2.06
電気・ガス・熱供給・水道業	250,973	1.27	267,906	1.26
情報通信業	285,165	1.44	320,436	1.51
運輸業, 郵便業	443,753	2.25	497,107	2.34
卸売業, 小売業	1,859,190	9.42	1,994,514	9.38
金融業, 保険業	743,607	3.77	619,784	2.91
不動産業	5,251,398	26.61	5,208,611	24.50
（うちアパート・マンションローン）	(1,811,293)	(9.18)	(1,740,760)	(8.19)
（うち不動産賃貸業）	(2,879,975)	(14.59)	(2,932,123)	(13.79)
物品賃貸業	290,303	1.47	291,315	1.37
各種サービス業	1,263,515	6.40	1,539,981	7.24
国, 地方公共団体	161,737	0.82	1,000,006	4.70
その他	6,755,203	34.23	6,814,734	32.05
（うち自己居住用住宅ローン）	(6,251,890)	(31.68)	(6,324,832)	(29.75)
海外及び特別国際金融取引勘定分	99,612	100.00	107,778	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,316	1.32	794	0.74
その他	98,296	98.68	106,983	99.26
合計	19,834,603	—	21,370,492	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

(B) 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	アルゼンチン	2
	合計	2
	(資産の総額に対する割合：(%))	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	3
	エクアドル	0
	合計	3
	(資産の総額に対する割合：(%))	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,013,188	—	—	1,013,188
	当中間連結会計期間	1,148,189	—	—	1,148,189
地方債	前中間連結会計期間	52,409	—	—	52,409
	当中間連結会計期間	91,904	—	—	91,904
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	459,490	—	—	459,490
	当中間連結会計期間	570,367	—	—	570,367
株式	前中間連結会計期間	740,737	—	—	740,737
	当中間連結会計期間	780,508	—	—	780,508
その他の証券	前中間連結会計期間	646,885	7,059	23,270	630,674
	当中間連結会計期間	730,540	7,027	23,192	714,375
合計	前中間連結会計期間	2,912,712	7,059	23,270	2,896,500
	当中間連結会計期間	3,321,510	7,027	23,192	3,305,346

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)
資産

科目	前中間連結会計期間 (2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	22,330	0.08	18,078	0.06
有価証券	10	0.00	20	0.00
信託受益権	26,276,179	94.13	26,382,520	85.30
受託有価証券	18,114	0.06	17,922	0.06
金銭債権	153,724	0.55	2,785,218	9.00
有形固定資産	364,828	1.31	333,342	1.08
無形固定資産	2,879	0.01	2,925	0.01
その他債権	6,045	0.02	6,063	0.02
銀行勘定貸	1,011,888	3.63	1,301,382	4.21
現金預け金	59,797	0.21	80,533	0.26
合計	27,915,798	100.00	30,928,007	100.00

負債

科目	前中間連結会計期間 (2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,090,809	39.73	11,965,625	38.69
年金信託	2,474,631	8.86	2,377,345	7.69
財産形成給付信託	1,067	0.00	1,088	0.00
投資信託	13,125,771	47.02	12,860,856	41.58
金銭信託以外の金銭の信託	418,946	1.50	316,950	1.02
有価証券の信託	18,116	0.07	17,923	0.06
金銭債権の信託	161,569	0.58	2,789,174	9.02
土地及びその定着物の信託	20,318	0.07	5,808	0.02
包括信託	604,567	2.17	593,231	1.92
合計	27,915,798	100.00	30,928,007	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間 145,907百万円

当中間連結会計期間 140,184百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	—	—	—	—
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	2	0.01	—	—
卸売業, 小売業	—	—	—	—
金融業, 保険業	1,214	5.44	1,073	5.94
不動産業	4,099	18.36	2,980	16.49
（うちアパート・マンションローン）	(3,714)	(16.63)	(2,930)	(16.21)
（うち不動産賃貸業）	(385)	(1.73)	(49)	(0.28)
物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	2	0.01
国, 地方公共団体	—	—	—	—
その他	17,014	76.19	14,022	77.56
（うち自己居住用住宅ローン）	(16,123)	(72.20)	(13,354)	(73.87)
合計	22,330	100.00	18,078	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用/受入状況
金銭信託

科目	前中間連結会計期間 (2019年9月30日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	22,330	2.18	18,078	1.37
有価証券	—	—	—	—
その他	1,003,137	97.82	1,297,193	98.63
資産計	1,025,467	100.00	1,315,272	100.00
元本	1,025,350	99.99	1,315,188	99.99
債権償却準備金	67	0.01	54	0.01
その他	50	0.00	29	0.00
負債計	1,025,467	100.00	1,315,272	100.00

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間

貸出金22,330百万円のうち、延滞債権額は177百万円であります。なお、破綻先債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

当中間連結会計期間

貸出金18,078百万円のうち、延滞債権額は204百万円であります。なお、破綻先債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	0
危険債権	1	1
要管理債権	—	—
正常債権	221	178

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.89
2. 連結における自己資本の額	11,046
3. リスク・アセットの額	101,401
4. 連結総所要自己資本額	8,112

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 億円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.83
2. 単体における自己資本の額	10,932
3. リスク・アセットの額	100,865
4. 単体総所要自己資本額	8,069

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	176	197
危険債権	1,138	1,210
要管理債権	417	406
正常債権	203,184	218,401

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	176	197
危険債権	1,139	1,212
要管理債権	417	406
正常債権	203,406	218,580

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(概要)

- ・連結粗利益は、前中間連結会計期間比97億円減少して1,693億円となりました。資金利益は有価証券利息配当金や預貸金利益の減少等により前中間連結会計期間比94億円減少して1,086億円となりました。国内の預貸金利益は預貸金利回り差の低下等により前中間連結会計期間比減少しておりますが、貸出金平残の増加等により低下幅は縮小しております。役務取引等利益は前中間連結会計期間比56億円減少し371億円となりました。新型コロナウイルス感染拡大による対面営業の制約がある中でITを活用した営業展開にも注力しましたが保険販売や不動産業務に係る役務取引等利益は減少しました。一方で中期経営計画で注力するビジネスとした決済業務関連やファンドラップの販売に係る役務取引等利益は堅調に推移しています。その他業務利益は、タイミングを捉えた売買益の積み上げによる債券関係損益の増加等により前中間連結会計期間比43億円増加し112億円となりました。営業経費は前中間連結会計期間比ほぼ横ばいの1,086億円となりました。一方、与信費用は新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり予防的見地を踏まえた対応により、前中間連結会計期間比69億円増加し133億円となりました。以上により、税金等調整前中間純利益は前中間連結会計期間比206億円減少し484億円となりました。税金費用は49億円減少の142億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比156億円減少して、337億円となりました。
- ・財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比4兆4,733億円増加し38兆5,216億円となりました。資産の部では貸出金は新型コロナウイルス感染症の影響等で生じた資金ニーズに応えるかたちで前連結会計年度末比1兆2,803億円増加し21兆3,704億円となりました。現金預け金は主に日銀預け金の増加により前連結会計年度末比3兆2,857億円増加して11兆8,046億円となり、有価証券は755億円増加して3兆3,053億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比1兆4,275億円増加して29兆9,543億円となり、借入金は主に日銀借入金の増加により前連結会計年度末比2兆5,338億円増加して3兆143億円となりました。純資産の部は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比978億円増加したことや、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により前連結会計年度末比1,160億円増加の1兆4,823億円となりました。また信託財産残高は前連結会計年度末比2兆4,774億円増加し30兆9,280億円となりました。

(目標とする経営指標の達成状況)

当社の属するりそなグループが目標とする主な経営指標の実績は以下の表のとおりとなりました。

経営指標	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	中期経営計画目標値(2022年度)
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	769億円	563億円	1,600億円
連結フィー収益比率	29.5%	29.4%	35%以上
連結経費率	62.8%	65.0%	60%程度
株主資本ROE	9.12%	6.34%	8%程度
普通株式等Tier 1比率 (その他有価証券評価差額金除き)	10.27%	10.73%	10%程度

連結フィー収益比率は前中間連結会計期間比0.1%減少し29.4%、連結経費率は前中間連結会計期間比2.2%増加し65.0%、株主資本ROEは前中間連結会計期間比2.78%減少し6.34%となりました。また、普通株式等Tier 1比率(その他有価証券評価差額金除き)は前中間連結会計期間比0.46%増加し10.73%となりました。普通株式等Tier 1比率(その他有価証券評価差額金除き)については中期経営計画の目標に対して十分な水準となっております。

1 経営成績の分析

経営成績の概要 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	1,791	1,693	△ 97
うち資金利益	1,180	1,086	△ 94
うち信託報酬	93	92	△ 0
うち信託勘定不良債権処理額	0	0	—
うち役員取引等利益	428	371	△ 56
営業経費	△ 1,084	△ 1,086	△ 1
一般貸倒引当金繰入額	△ 48	△ 11	36
臨時損益（一般貸倒引当金繰入額を除く）	37	△ 105	△ 143
うち株式等関係損益	△ 1	16	18
うち不良債権処理額	△ 65	△ 137	△ 72
うち与信費用戻入額	49	15	△ 33
経常利益	697	490	△ 206
特別利益	0	0	△ 0
特別損失	△ 6	△ 5	0
税金等調整前中間純利益	691	484	△ 206
法人税、住民税及び事業税	△ 230	△ 198	31
法人税等調整額	38	56	18
中間純利益	498	342	△ 156
非支配株主に帰属する中間純損益	△ 5	△ 5	△ 0
親会社株主に帰属する中間純利益	493	337	△ 156
与信費用	△ 64	△ 133	△ 69

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(1) 連結粗利益

- ・資金利益は、有価証券利息配当金や預貸金利益の減少等により前中間連結会計期間比94億円減少しました。預貸金利回り差の縮小により国内の預貸金利益は前中間連結会計期間比減少しましたが、貸出金平残の増加等により低下幅は縮小しております。
- ・信託報酬は、前中間連結会計期間比ほぼ横ばいの92億円となりました。
- ・役員取引等利益は、新型コロナウイルス感染拡大による対面営業の制約がある中でITを活用した営業展開にも注力しましたが保険販売や不動産業務に係る役員取引等利益は減少しました。一方、中期経営計画で注力するビジネスとした決済業務関連やファンドラップの販売に係る役員取引等利益は堅調に推移しています。
- ・以上により連結粗利益は前中間連結会計期間比97億円減少し、1,693億円となりました。

(2) 営業経費

- ・営業経費は、前中間連結会計期間比ほぼ横ばいの1,086億円となりました。
- ・なお、臨時処理分を除いた当社単体の経費については、人件費、物件費ともに抑制して前中間会計期間比13億円減少し、1,031億円となりました。

経営成績の概要 [単体]

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	1,771	1,671	△ 100
うち資金利益	1,164	1,066	△ 97
うち信託報酬	93	92	△ 0
うち役務取引等利益	427	372	△ 55
経費	△ 1,044	△ 1,031	13
一般貸倒引当金繰入額	△ 54	△ 12	41
業務純益	672	626	△ 45
臨時損益	12	△ 148	△ 160
経常利益	684	478	△ 206
特別損益	△ 5	△ 5	0
税引前中間純利益	678	472	△ 206
法人税、住民税及び事業税	△ 230	△ 196	33
法人税等調整額	40	56	16
中間純利益	489	332	△ 156
与信費用	△ 72	△ 136	△ 64

経費の内訳 [単体]

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時処理分)	△ 1,044	58.97%	△ 1,031	61.72%	13	2.75%
うち人件費	△ 445	25.15%	△ 442	26.47%	3	1.31%
うち物件費	△ 524	29.61%	△ 514	30.77%	10	1.16%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	1,771	—	1,671	—	△ 100	—

(3) 株式等関係損益

- ・株式等関係損益は、ETFを中心に株式等売却益が前中間連結会計期間比30億円増加したこと等により、18億円増加して16億円の利益となりました。
- ・政策保有株式については残高圧縮に取り組み、価格変動リスクを低減しており、その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は、前連結会計年度末比7億円減少し、2,617億円となりました。

株式等関係損益の内訳 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式等関係損益	△ 1	16	18
株式等売却益	27	57	30
株式等売却損	△ 26	△ 36	△ 10
株式等償却	△ 1	△ 4	△ 2

その他有価証券で時価のある株式 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計期間末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	2,625	2,617	△ 7
時価ベース	5,960	7,370	1,409

(4) 与信費用

- ・与信費用は、新型コロナウイルス感染拡大の影響等もあり予防的見地を踏まえた対応により、前中間連結会計期間比69億円増加して133億円となりました。
- ・また、当社の当中間会計期間末における不良債権残高は、前事業年度末比26億円増加し1,816億円となりました。正常債権は前事業年度末比1兆2,847億円増加し、不良債権比率は0.03%低下の0.82%と引き続き低水準で推移しております。

不良債権処理の状況 [連結]

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
与信費用	△ 64	△ 133	△ 69
信託勘定不良債権処理額	0	0	—
一般貸倒引当金純繰入額	△ 48	△ 11	36
貸出金償却	△ 47	△ 42	5
個別貸倒引当金純繰入額	△ 17	△ 91	△ 74
特定海外債権引当勘定純繰入額	△ 0	0	0
その他不良債権処理額	△ 0	△ 3	△ 2
償却債権取立益	49	15	△ 33

金融再生法基準開示債権 [単体、元本補填契約のある信託勘定を含む]

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	205	197	△ 8
危険債権	1,085	1,212	126
要管理債権	498	406	△ 91
小計 A	1,789	1,816	26
正常債権 B	205,733	218,580	12,847
合計 A+B	207,522	220,396	12,874
不良債権比率(注)	0.86%	0.82%	△0.03%

(注) 不良債権比率=A/(A+B)

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症の影響等で生じた資金ニーズに応えるかたちで前連結会計年度末比1兆2,803億円増加して21兆3,704億円となりました。
- ・住宅ローン残高(当社単体)は、前連結会計年度比392億円増加して8兆818億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、製造業が2兆2,505億円、卸売業、小売業が1兆9,945億円、不動産業が5兆2,086億円などとなっております。

貸出金の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
貸出金残高	200,901	213,704	12,803
うち住宅ローン残高(注)	80,426	80,818	392

(注) 当社単体計数(元本補填契約のある信託勘定を含む)を記載しております。

リスク管理債権の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	1,917	1,942	24
破綻先債権	83	83	△ 0
延滞債権	1,284	1,401	117
3ヵ月以上延滞債権	22	25	2
貸出条件緩和債権	527	431	△ 95
リスク管理債権/貸出金残高(末残)	0.95%	0.90%	△0.04%

業種別等貸出金の状況 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	199,776	212,627	12,850
うち製造業	21,187	22,505	1,317
うち建設業	3,932	4,378	446
うち卸売業、小売業	18,785	19,945	1,159
うち金融業、保険業	8,173	6,197	△ 1,975
うち不動産業	52,249	52,086	△ 163
うち各種サービス業	13,157	15,399	2,242
うち自己居住用住宅ローン	62,441	63,248	806
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,125	1,077	△ 47

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債やその他の証券が減少しましたが株式が増加したことなどにより、前連結会計年度末比755億円増加して、3兆3,053億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)は、主に株式の評価差額が増加したこと等により前連結会計年度末比1,408億円増加し、4,802億円となっております。

有価証券残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国債	12,359	11,481	△ 877
地方債	701	919	217
社債	5,036	5,703	667
株式	6,394	7,805	1,411
その他の証券	7,806	7,143	△ 662
合計	32,297	33,053	755

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
株式	3,335	4,753	1,417
債券	△ 11	△ 25	△ 14
国債	△ 39	△ 60	△ 21
地方債	△ 3	△ 2	1
社債	31	37	5
その他	69	74	5
合計	3,393	4,802	1,408

(3) 繰延税金資産及び繰延税金負債

- ・繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比373億円減少して△598億円となりました。
- ・なお、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を前提に計上しております。

繰延税金資産 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	738	773	34
うち貸倒引当金等(注)	298	348	49
うち有価証券償却否認額	333	331	△ 1
うち評価性引当額	△ 504	△ 504	△ 0
繰延税金負債合計	△ 963	△ 1,371	△ 407
うちその他有価証券評価差額金	△ 816	△ 1,246	△ 430
うち繰延ヘッジ損益	△ 77	△ 66	10
うち退職給付信託設定益	△ 28	△ 28	—
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債)	△ 225	△ 598	△ 373

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

(4) 預金

- ・預金は、国内個人預金、国内法人預金ともに増加し前連結会計年度末比1兆4,275億円増加し、29兆9,543億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比2,860億円減少し、6,505億円となりました。

預金・譲渡性預金残高 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
預金	285,267	299,543	14,275
うち国内個人預金(注)	147,950	155,110	7,159
うち国内法人預金(注)	111,775	122,870	11,094
譲渡性預金	9,366	6,505	△ 2,860

(注) 当社単体計数で、特別国際金融取引勘定を除いております。

(5) 純資産の部

- ・純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比978億円増加したほか、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等より利益剰余金が増加して、前連結会計年度末比1,160億円増加の1兆4,823億円となりました。

純資産の部の内訳 [連結]

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	13,662	14,823	1,160
うち資本金	2,799	2,799	—
うち資本剰余金	4,285	4,285	—
うち利益剰余金	3,598	3,814	215
うちその他有価証券評価差額金	2,577	3,556	978
うち繰延ヘッジ損益	175	151	△ 24
うち土地再評価差額金	401	400	△ 1
うち退職給付に係る調整累計額	△ 259	△ 232	27

3 キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、3兆4,543億円の収入となりました。これは、預金や借入金増加などによるもので、前中間連結会計期間比では3兆2,530億円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、983億円の支出となりました。これは有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことなどによるものです。前中間連結会計期間比では4,161億円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、519億円の支出となりました。これは、劣後特約付社債の償還や配当金の支払によるものです。前中間連結会計期間比では223億円の支出の減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間連結会計期間の期首残高に比べ3兆3,039億円増加して11兆7,411億円となりました。

当社の中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

キャッシュ・フロー計算書〔連結〕

	前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,012	34,543	32,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,177	△ 983	△ 4,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 743	△ 519	223
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	0	
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,446	33,039	
現金及び現金同等物の期首残高	77,830	84,371	
現金及び現金同等物の中間期末残高	82,277	117,411	

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	土地	建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	
					面積 (㎡)					帳簿価額 (百万円)
当社	東久留米 滝山支店 (東区画)	東京都 東久留米市	売却	店舗	866.55	197	0	—	—	197

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	変更の内容 (投資予定金額 (百万円))
当社	本店他	大阪市 中央区他	新設 更改	電子 計算機他	(変更前) 25,700 (変更後) 25,000

当中間連結会計期間中に新たに確定した主要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	成増支店	東京都 板橋区	新築	店舗	120	—	自己資金	2022年4月	2024年1月
	大阪本社 エレベーター 更新	大阪市 中央区	改修	本部施設 その他	117	—	自己資金	2020年10月	2021年3月

なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	405,000,000,000
計	405,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	同左	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ～2020年9月30日	—	134,979,383	—	279,928	—	279,928

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	134,979,383	100.00
計	—	134,979,383	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,979,383,000	134,979,383	—
単元未満株式	普通株式 58	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,979,383,058	—	—
総株主の議決権	—	134,979,383	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員 の 異動はありませ ん。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 8,518,942	※8 11,804,684
コールローン及び買入手形	470,588	348,357
買入金銭債権	82,217	75,549
特定取引資産	437,877	※8 320,651
有価証券	※1,2,8,13 3,229,746	※1,2,8,13 3,305,346
貸出金	※3,4,5,6,7,9 20,090,175	※3,4,5,6,7,8,9 21,370,492
外国為替	※7 83,095	※7 81,890
その他資産	※8 694,691	※8 797,241
有形固定資産	※10,11 209,775	※10,11 207,038
無形固定資産	40,818	39,465
退職給付に係る資産	11,493	13,205
繰延税金資産	—	178
支払承諾見返	243,359	230,508
貸倒引当金	△64,568	△73,009
資産の部合計	34,048,213	38,521,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
預金	※8 28,526,766	※8 29,954,308
譲渡性預金	936,600	650,530
コールマネー及び売渡手形	71,805	943,665
売現先勘定	—	※8 5,000
債券貸借取引受入担保金	※8 435,900	※8 371,976
特定取引負債	88,331	69,354
借入金	※8 480,520	※8 3,014,389
外国為替	10,516	12,464
社債	※12 136,000	※12 96,000
信託勘定借	1,316,807	1,301,382
その他負債	※8 363,610	※8 284,705
賞与引当金	8,051	7,200
退職給付に係る負債	3,269	229
その他の引当金	19,450	19,111
繰延税金負債	22,525	60,041
再評価に係る繰延税金負債	※10 18,439	※10 18,379
支払承諾	243,359	230,508
負債の部合計	32,681,955	37,039,247
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	428,554	428,554
利益剰余金	359,864	381,437
株主資本合計	1,068,346	1,089,919
その他有価証券評価差額金	257,789	355,617
繰延ヘッジ損益	17,593	15,118
土地再評価差額金	※10 40,168	※10 40,032
為替換算調整勘定	△1,942	△4,362
退職給付に係る調整累計額	△25,902	△23,202
その他の包括利益累計額合計	287,706	383,203
非支配株主持分	10,204	9,230
純資産の部合計	1,366,258	1,482,353
負債及び純資産の部合計	34,048,213	38,521,600

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	251,025	212,716
資金運用収益	139,065	116,198
(うち貸出金利息)	98,020	92,972
(うち有価証券利息配当金)	27,420	14,897
信託報酬	9,306	9,271
役務取引等収益	66,468	61,752
特定取引収益	2,456	3,118
その他業務収益	17,284	11,811
その他経常収益	※1 16,443	※1 10,564
経常費用	181,303	163,653
資金調達費用	20,980	7,571
(うち預金利息)	7,394	3,248
役務取引等費用	23,662	24,574
特定取引費用	363	31
その他業務費用	10,386	576
営業経費	※2 108,444	※2 108,619
その他経常費用	※3 17,466	※3 22,279
経常利益	69,721	49,063
特別利益	8	2
固定資産処分益	8	2
特別損失	618	575
固定資産処分損	295	182
減損損失	322	393
税金等調整前中間純利益	69,111	48,490
法人税、住民税及び事業税	23,034	19,853
法人税等調整額	△3,815	△5,624
法人税等合計	19,218	14,229
中間純利益	49,892	34,260
非支配株主に帰属する中間純利益	519	526
親会社株主に帰属する中間純利益	49,373	33,734

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	49,892	34,260
その他の包括利益	△21,165	94,470
その他有価証券評価差額金	△19,300	97,827
繰延ヘッジ損益	△1,882	△2,475
為替換算調整勘定	579	△3,586
退職給付に係る調整額	△570	2,700
持分法適用会社に対する持分相当額	7	4
中間包括利益	28,726	128,731
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	28,011	129,367
非支配株主に係る中間包括利益	715	△635

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	429,378	324,916	1,034,223	351,947	26,471
当中間期変動額						
剰余金の配当			△22,676	△22,676		
親会社株主に帰属する 中間純利益			49,373	49,373		
土地再評価差額金の 取崩			176	176		
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		△824		△824		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					△19,294	△1,882
当中間期変動額合計	—	△824	26,873	26,048	△19,294	△1,882
当中間期末残高	279,928	428,554	351,789	1,060,272	332,653	24,589

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	42,163	△4,823	△23,097	392,662	8,575	1,435,461
当中間期変動額						
剰余金の配当						△22,676
親会社株主に帰属する 中間純利益						49,373
土地再評価差額金の 取崩						176
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動						△824
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△176	383	△569	△21,538	△127	△21,665
当中間期変動額合計	△176	383	△569	△21,538	△127	4,383
当中間期末残高	41,986	△4,439	△23,666	371,124	8,448	1,439,844

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	279,928	428,554	359,864	1,068,346	257,789	17,593
海外子会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△311	△311		
会計方針の変更を反映した当期首残高	279,928	428,554	359,552	1,068,035	257,789	17,593
当中間期変動額						
剰余金の配当			△11,986	△11,986		
親会社株主に帰属する中間純利益			33,734	33,734		
土地再評価差額金の取崩			135	135		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					97,827	△2,475
当中間期変動額合計	—	—	21,884	21,884	97,827	△2,475
当中間期末残高	279,928	428,554	381,437	1,089,919	355,617	15,118

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	40,168	△1,942	△25,902	287,706	10,204	1,366,258
海外子会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額					△331	△643
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,168	△1,942	△25,902	287,706	9,873	1,365,615
当中間期変動額						
剰余金の配当						△11,986
親会社株主に帰属する中間純利益						33,734
土地再評価差額金の取崩						135
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△135	△2,419	2,700	95,496	△642	94,854
当中間期変動額合計	△135	△2,419	2,700	95,496	△642	116,738
当中間期末残高	40,032	△4,362	△23,202	383,203	9,230	1,482,353

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	69,111	48,490
減価償却費	10,776	12,324
減損損失	322	393
持分法による投資損益 (△は益)	△81	12
貸倒引当金の増減 (△)	5,607	8,440
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,561	△850
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△353	△1,712
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△3,040
資金運用収益	△139,065	△116,198
資金調達費用	20,980	7,571
有価証券関係損益 (△)	△3,338	△8,375
為替差損益 (△は益)	△10,079	△12,941
固定資産処分損益 (△は益)	287	179
特定取引資産の純増 (△) 減	△45,918	117,226
特定取引負債の純増減 (△)	14,456	△18,977
貸出金の純増 (△) 減	26,699	△1,280,316
預金の純増減 (△)	539,566	1,427,542
譲渡性預金の純増減 (△)	△157,170	△286,070
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△10,170	2,533,868
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	8,977	18,216
コールローン等の純増 (△) 減	22,704	128,899
コールマネー等の純増減 (△)	△17,557	876,859
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△99,240	△63,924
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,167	1,204
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1,898	1,947
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△3,799	—
信託勘定借の純増減 (△)	△143,916	△15,425
資金運用による収入	147,153	122,122
資金調達による支出	△21,950	△9,782
その他	21,815	782
小計	236,322	3,488,466
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△35,046	△34,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	201,275	3,454,313

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,226,717	△1,855,228
有価証券の売却による収入	2,121,217	1,264,917
有価証券の償還による収入	427,898	495,061
有形固定資産の取得による支出	△2,156	△1,912
有形固定資産の売却による収入	272	199
無形固定資産の取得による支出	△2,407	△1,401
その他	△313	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	317,792	△98,365
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△50,000	△40,000
配当金の支払額	△22,676	△11,986
非支配株主への配当金の支払額	△19	△6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,657	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△74,353	△51,992
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	444,688	3,303,958
現金及び現金同等物の期首残高	7,783,067	8,437,167
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 8,227,756	※1 11,741,125

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

主要な会社名

P. T. Bank Resona Perdania

Resona Merchant Bank Asia Limited

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行(旧:JTCホールディングス株式会社)

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

(4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物　　：3年～50年

その他　　：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76,380百万円(前連結会計年度末は74,127百万円)であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は改善傾向にあるものの、2021年度においてもその影響が継続し、当グループ融資先の業績に影響があるものと考えております。

このような状況下においては、当グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染状況や経済活動への影響に変化があった場合には、当グループの業績もこれに伴い変動する可能性があります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 15,162百万円（前連結会計年度末 15,346百万円）

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,777百万円（前連結会計年度末 1,777百万円）

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,426百万円（前連結会計年度末 1,553百万円）

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(13) 連結納税制度の適用

当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	19,828百万円	19,820百万円
出資金	102百万円	101百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	8,369百万円	8,337百万円
延滞債権額	128,426百万円	140,137百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,269百万円	2,531百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	52,711百万円	43,195百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	191,777百万円	194,201百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	55,231百万円	38,818百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	7,794百万円	7,699百万円
特定取引資産	一百万円	78,015百万円
有価証券	1,441,398百万円	1,424,866百万円
貸出金	一百万円	3,440,058百万円
その他資産	3,903百万円	3,903百万円
計	1,453,096百万円	4,954,542百万円
担保資産に対応する債務		
預金	95,263百万円	79,543百万円
売現先勘定	一百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	435,900百万円	371,976百万円
借入金	417,657百万円	2,968,743百万円
その他負債	8,135百万円	10,249百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	12,395百万円	15,882百万円
その他資産	350,576百万円	350,571百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	21,245百万円	21,355百万円
金融商品等差入担保金	35,486百万円	33,668百万円
敷金保証金	14,452百万円	14,446百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	7,811,591百万円	8,620,839百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	7,275,534百万円	7,984,003百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(1998年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	170,125百万円	174,967百万円

※12 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	136,000百万円	96,000百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
432,376百万円	457,014百万円

14 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	1,329,704百万円	1,315,188百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
償却債権取立益	4,918百万円	1,552百万円
株式等売却益	2,758百万円	5,795百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	36,930百万円	36,812百万円
減価償却費	10,776百万円	12,324百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	6,576百万円	10,390百万円
貸出金償却	4,762百万円	4,242百万円
株式等売却損	2,677百万円	3,679百万円
株式等償却	186百万円	417百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	
合計	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	22,676	0.1680	2019年3月31日	2019年5月13日

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	
合計	134,979,383	—	—	134,979,383	

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	11,986	0.0888	2020年3月31日	2020年5月13日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	8,338,682百万円	11,804,684百万円
日本銀行以外への預け金	△110,926百万円	△63,558百万円
現金及び現金同等物	8,227,756百万円	11,741,125百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	2,136	1,721
1年超	6,968	6,368
合計	9,105	8,090

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	8,518,942	8,518,942	—
(2) コールローン及び買入手形	470,588	470,588	—
(3) 買入金銭債権（*1）	82,133	80,667	△1,465
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	315,077	315,077	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	986,056	1,004,993	18,937
その他有価証券	2,169,785	2,169,785	—
(6) 貸出金	20,090,175		
貸倒引当金（*1）	△61,336		
	20,028,839	20,112,032	83,192
(7) 外国為替（*1）	82,993	83,065	71
資産計	32,654,417	32,755,153	100,736
(1) 預金	28,526,766	28,526,727	△38
(2) 譲渡性預金	936,600	936,592	△7
(3) コールマネー及び売渡手形	71,805	71,805	—
(4) 売現先勘定	—	—	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	435,900	435,900	—
(6) 借入金	480,520	480,520	—
(7) 外国為替	10,516	10,516	—
(8) 社債	136,000	141,983	5,983
(9) 信託勘定借	1,316,807	1,316,807	—
負債計	31,914,917	31,920,853	5,936
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	39,747	39,747	—
ヘッジ会計が適用されているもの	30,034	30,034	—
デリバティブ取引計	69,782	69,782	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	11,804,684	11,804,684	—
(2) コールローン及び買入手形	348,357	348,357	—
(3) 買入金銭債権(*1)	75,475	74,498	△976
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	218,608	218,608	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	838,460	851,717	13,256
その他有価証券	2,392,390	2,392,390	—
(6) 貸出金	21,370,492		
貸倒引当金(*1)	△69,295		
	21,301,196	21,378,420	77,224
(7) 外国為替(*1)	81,803	81,866	62
資産計	37,060,974	37,150,542	89,567
(1) 預金	29,954,308	29,954,489	181
(2) 譲渡性預金	650,530	650,533	3
(3) コールマネー及び売渡手形	943,665	943,665	—
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	371,976	371,976	—
(6) 借入金	3,014,389	3,014,389	—
(7) 外国為替	12,464	12,464	—
(8) 社債	96,000	101,083	5,083
(9) 信託勘定借	1,301,382	1,301,382	—
負債計	36,349,715	36,354,983	5,268
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33,836	33,836	—
ヘッジ会計が適用されているもの	22,176	22,176	—
デリバティブ取引計	56,012	56,012	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（6参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(5) 有価証券

株式は当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に関し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び (5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(9) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	43,445	43,555
②組合出資金等(*3)	30,459	30,940
合計	73,905	74,495

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について195百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について189百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	972,245	990,970	18,724
	社債	13,810	14,023	212
合計		986,056	1,004,993	18,937

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	674,066	688,527	14,461
	社債	13,348	13,564	216
	小計	687,414	702,092	14,677
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	151,045	149,625	△1,420
	社債	—	—	—
	小計	151,045	149,625	△1,420
合計		838,460	851,717	13,256

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	541,002	198,196	342,806
	債券	421,001	417,124	3,877
	国債	—	—	—
	地方債	400	400	0
	社債	420,601	416,724	3,876
	その他	537,955	520,425	17,529
	小計	1,499,959	1,135,746	364,213
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	55,081	64,314	△9,233
	債券	402,653	407,635	△4,982
	国債	263,726	267,660	△3,933
	地方債	69,715	70,019	△304
	社債	69,211	69,955	△744
	その他	212,091	222,696	△10,604
	小計	669,825	694,646	△24,820
合計		2,169,785	1,830,392	339,393

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	702,944	220,106	482,837
	債券	493,718	489,188	4,529
	国債	—	—	—
	地方債	4,554	4,548	6
	社債	489,163	484,640	4,522
	その他	474,931	463,982	10,949
	小計	1,671,594	1,173,277	498,316
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	34,136	41,643	△7,506
	債券	478,283	485,329	△7,046
	国債	323,077	329,117	△6,040
	地方債	87,349	87,559	△209
	社債	67,855	68,653	△797
	その他	208,376	211,896	△3,520
	小計	720,796	738,869	△18,073
合計		2,392,390	1,912,147	480,242

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,920百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、313百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	339,393
その他有価証券	339,393
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	81,612
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	257,781
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	257,789

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	480,242
その他有価証券	480,242
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	124,634
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	355,608
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	355,617

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	9,220,430	6,815,465	159,582	159,582
	受取変動・支払固定	9,351,482	6,677,535	△145,622	△145,622
	受取変動・支払変動	4,863,369	3,294,639	2,990	2,990
	キャップ 売建	2,305	1,636	△23	24
	買建	—	—	—	—
	フロアー 売建	—	—	—	—
	買建	4,755	4,279	95	91
	スワップション 売建	42,000	22,000	796	△175
	買建	4,000	2,000	106	△48
	合計	—	—	16,378	16,841

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	13,187	13,187	△0	△0
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	7,053,483	4,927,005	132,332	132,332
	受取変動・支払固定	7,120,874	4,875,181	△115,183	△115,183
	受取変動・支払変動	4,450,817	3,096,517	△1,152	△1,152
	キャップ 売建	1,272	535	△9	9
	買建	—	—	—	—
	フロアー 売建	—	—	—	—
	買建	4,176	3,782	80	77
	スワップション 売建	27,000	16,000	392	71
	買建	4,000	2,000	108	△46
	合計	—	—	15,802	16,108

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	256,890	94,483	17,104	339
	売建	570,778	60,529	△4,534	△4,534
	買建	578,712	78,363	12,882	12,882
	通貨オプション				
	売建	80,008	24,181	3,583	△1,202
	買建	115,839	26,954	2,213	△519
	合計			24,083	6,965

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	205,709	73,531	15,921	410
	売建	462,490	56,946	△1,519	△1,519
	買建	415,095	69,226	3,707	3,707
	通貨オプション				
	売建	44,705	21,019	1,724	△63
	買建	63,969	25,932	1,676	△415
	合計			18,061	2,119

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数オプション				
	売建	7,900	—	130	△20
	買建	—	—	—	—
	合計			△130	△20

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数オプション				
	売建	4,700	—	23	△2
	買建	—	—	—	—
	合計			△23	△2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	7,244	—	△585	△585
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△585	△585

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	6,080	—	△4	△4
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△4	△4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	1,260,000	1,110,000	29,864
			380,285	232,285	△326
合計			—————	—————	29,537

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	960,000	900,000	21,982
			232,166	107,000	△391
合計			—————	—————	21,591

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	181,011	22,500	497

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等の金融資 産・負債	222,507	11,659	584

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	60,837	101,231	26,010	188,079	△5,824	182,254
経費	△49,134	△53,404	△2,721	△105,260	—	△105,260
実質業務純益	11,703	47,816	23,288	82,809	△5,824	76,984
与信費用	536	△8,143	—	△7,606	—	△7,606
与信費用控除後業務純益(計)	12,240	39,673	23,288	75,202	△5,824	69,377

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合 計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	55,825	95,656	20,702	172,184	△620	171,564
経費	△49,050	△51,687	△3,199	△103,937	—	△103,937
実質業務純益	6,774	43,959	17,503	68,237	△620	67,616
与信費用	△1,027	△13,423	—	△14,451	—	△14,451
与信費用控除後業務純益(計)	5,746	30,536	17,503	53,786	△620	53,165

- (注) 1 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
 2 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除いております。
 3 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
 4 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
 5 減価償却費は、経費に含まれております。

4 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利 益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	75,202	53,786
「その他」の区分の損益	△5,824	△620
与信費用以外の臨時損益	4,164	△836
特別損益	△596	△573
ローン保証会社の利益	△5,049	△4,504
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	1,215	1,239
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	69,111	48,490

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
 2 特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産		10円04銭	10円91銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	1,366,258	1,482,353
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,204	9,230
うち非支配株主持分	百万円	10,204	9,230
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産	百万円	1,356,053	1,473,123
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	134,979,383	134,979,383

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益		36銭	24銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	49,373	33,734
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	49,373	33,734
普通株式の期中平均株式数	千株	134,979,383	134,979,383

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8,498,528	11,791,875
コールローン	463,093	337,370
買入金銭債権	82,217	75,549
特定取引資産	437,877	※8 320,651
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 3,238,072	※1, ※2, ※8, ※11 3,318,769
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 20,000,409	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 21,284,639
外国為替	※7 77,226	※7 74,512
その他資産	690,254	793,082
その他の資産	※8 690,254	※8 793,082
有形固定資産	209,616	206,578
無形固定資産	40,085	38,701
前払年金費用	45,603	46,467
支払承諾見返	246,016	231,788
貸倒引当金	△63,220	△71,755
資産の部合計	33,965,781	38,448,230

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
預金	※8 28,439,250	※8 29,874,753
譲渡性預金	936,600	650,530
コールマネー	71,805	943,665
売現先勘定	—	※8 5,000
債券貸借取引受入担保金	※8 435,900	※8 371,976
特定取引負債	88,331	69,354
借入金	※8 464,632	※8 2,999,066
外国為替	10,583	12,494
社債	※10 136,000	※10 96,000
信託勘定借	1,316,807	1,301,382
その他負債	362,652	283,301
未払法人税等	8,080	6,377
リース債務	43,202	40,946
資産除去債務	794	1,032
その他の負債	※8 310,575	※8 234,946
賞与引当金	8,051	7,175
その他の引当金	19,450	19,111
繰延税金負債	33,825	70,198
再評価に係る繰延税金負債	18,439	18,379
支払承諾	246,016	231,788
負債の部合計	32,588,349	36,954,176
純資産の部		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	404,803	426,204
その他利益剰余金	404,803	426,204
繰越利益剰余金	404,803	426,204
株主資本合計	1,061,910	1,083,312
その他有価証券評価差額金	257,759	355,590
繰延ヘッジ損益	17,593	15,118
土地再評価差額金	40,168	40,032
評価・換算差額等合計	315,521	410,741
純資産の部合計	1,377,432	1,494,053
負債及び純資産の部合計	33,965,781	38,448,230

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	245,350	208,271
資金運用収益	135,212	112,545
(うち貸出金利息)	94,787	89,824
(うち有価証券利息配当金)	27,281	14,740
信託報酬	9,306	9,271
役務取引等収益	66,379	61,676
特定取引収益	2,456	3,118
その他業務収益	16,929	11,430
その他経常収益	※1 15,064	※1 10,228
経常費用	176,857	160,446
資金調達費用	18,808	5,893
(うち預金利息)	5,845	2,049
役務取引等費用	23,597	24,421
特定取引費用	363	31
その他業務費用	10,379	576
営業経費	※2 106,963	※2 107,248
その他経常費用	※3 16,743	※3 22,274
経常利益	68,492	47,824
特別利益	0	2
特別損失	597	575
税引前中間純利益	67,895	47,251
法人税、住民税及び事業税	23,000	19,617
法人税等調整額	△4,014	△5,617
法人税等合計	18,986	13,999
中間純利益	48,909	33,251

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等					純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	370,194	1,027,302	351,965	26,471	42,163	420,600	1,447,902
当中間期変動額											
剰余金の配当					△22,676	△22,676					△22,676
中間純利益					48,909	48,909					48,909
土地再評価差額金の取崩					176	176					176
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							△19,344	△1,882	△176	△21,403	△21,403
当中間期変動額合計	-	-	-	-	26,409	26,409	△19,344	△1,882	△176	△21,403	5,005
当中間期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	396,604	1,053,711	332,620	24,589	41,986	399,196	1,452,908

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等					純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	404,803	1,061,910	257,759	17,593	40,168	315,521	1,377,432
当中間期変動額											
剰余金の配当					△11,986	△11,986					△11,986
中間純利益					33,251	33,251					33,251
土地再評価差額金の取崩					135	135					135
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							97,831	△2,475	△135	95,219	95,219
当中間期変動額合計	-	-	-	-	21,401	21,401	97,831	△2,475	△135	95,219	116,621
当中間期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	426,204	1,083,312	355,590	15,118	40,032	410,741	1,494,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76,380百万円(前事業年度末は74,127百万円)であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は改善傾向にあるものの、2021年度においてもその影響が継続し、当社融資先の業績に影響があるものと考えております。

このような状況下においては、当社の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いて貸倒引当金を計上しております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染状況や経済活動への影響に変化があった場合には、当社の業績もこれに伴い変動する可能性があります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 15,162百万円 (前事業年度末 15,346百万円)

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,777百万円 (前事業年度末 1,777百万円)

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,426百万円 (前事業年度末 1,553百万円)

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	17,000百万円	17,000百万円
出資金	23,373百万円	23,372百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	6,967百万円	6,991百万円
延滞債権額	119,827百万円	131,597百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	2,269百万円	2,531百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	47,560百万円	38,146百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	176,625百万円	179,266百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
	55,141百万円	38,772百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	一百万円	78,015百万円
有価証券	1,441,398百万円	1,424,866百万円
貸出金	一百万円	3,440,058百万円
その他資産	3,903百万円	3,903百万円
計	1,445,301百万円	4,946,843百万円
担保資産に対応する債務		
預金	95,263百万円	79,543百万円
売現先勘定	一百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	435,900百万円	371,976百万円
借入金	410,547百万円	2,961,903百万円
その他負債	8,135百万円	10,249百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	12,395百万円	15,882百万円
その他資産	350,576百万円	350,571百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	21,245百万円	21,355百万円
金融商品等差入担保金	35,486百万円	33,668百万円
敷金保証金	14,340百万円	14,313百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	7,798,672百万円	8,577,254百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	7,245,637百万円	7,923,081百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
432,376百万円	457,014百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	1,329,704百万円	1,315,188百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
償却債権取立益	3,419百万円	1,329百万円
株式等売却益	2,729百万円	5,792百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	2,798百万円	2,847百万円
無形固定資産	1,616百万円	2,132百万円
リース資産	6,022百万円	6,981百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	7,183百万円	10,485百万円
貸出金償却	3,433百万円	4,219百万円
株式等売却損	2,675百万円	3,678百万円
株式等償却	186百万円	417百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日現在)	当中間会計期間 (2020年9月30日現在)
子会社株式	23,373	23,372
関連会社株式	17,000	17,000
合計	40,373	40,372

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

信託財産残高表

資産

科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	20,258	0.07	18,078	0.06
有価証券	10	0.00	20	0.00
信託受益権	26,421,680	92.87	26,382,520	85.30
受託有価証券	18,480	0.06	17,922	0.06
金銭債権	249,339	0.88	2,785,218	9.00
有形固定資産	353,085	1.24	333,342	1.08
無形固定資産	2,876	0.01	2,925	0.01
その他債権	6,081	0.02	6,063	0.02
銀行勘定貸	1,316,807	4.63	1,301,382	4.21
現金預け金	61,985	0.22	80,533	0.26
合計	28,450,605	100.00	30,928,007	100.00

負債

科目	前事業年度 (2020年3月31日)		当中間会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,761,385	41.34	11,965,625	38.69
年金信託	2,492,350	8.76	2,377,345	7.69
財産形成給付信託	1,088	0.00	1,088	0.00
投資信託	13,008,876	45.73	12,860,856	41.58
金銭信託以外の金銭の信託	284,816	1.00	316,950	1.02
有価証券の信託	18,482	0.06	17,923	0.06
金銭債権の信託	256,322	0.90	2,789,174	9.02
土地及びその定着物の信託	20,058	0.07	5,808	0.02
包括信託	607,224	2.14	593,231	1.92
合計	28,450,605	100.00	30,928,007	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 信託受益権に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前事業年度 26,421,680百万円

当中間会計期間 26,382,520百万円

3 共同信託他社管理財産

前事業年度 147,839百万円

当中間会計期間 140,184百万円

4 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度末20,258百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は190百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

5 元本補填契約のある信託の貸出金 当中間会計期間18,078百万円のうち、延滞債権額は204百万円であります。なお、破綻先債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	2020年6月23日 近畿財務局長に提出。
-------------------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月18日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧	野	あや子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	圭介	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑	中	建二	Ⓜ

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月18日

株式会社りそな銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 あや子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 圭 介 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二 ㊞

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそな銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそな銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に

基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年11月20日
【会社名】	株式会社りそな銀行
【英訳名】	Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩 永 省 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそな銀行東京営業部 (東京都文京区後楽二丁目5番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩永省一は、当社の第19期中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。